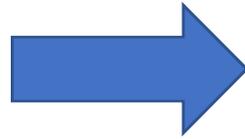


■令和6年10月1日からの利用料金表

利用料金（現行）

世帯区分	1日利用
【A階層】	無料
【B階層】	800円
【C階層】	1,700円
【D階層】	2,500円



利用料金（改定後）

世帯区分	1日利用
【A階層】	無料
【B階層】	無料
【C階層】	700円
【D階層】	1,500円

A階層…県内に住所があり、生活保護世帯または前年度分市県民税非課税世帯

B階層…市内に住所があり、前年分所得税非課税世帯

C階層…上記以外、市内に住所がある世帯

D階層…市外に住所がある世帯

（※お住いの市町村により、一部利用料が異なる場合があります。詳細についてはお問い合わせください）

---

※ 韮崎市民の方が他市町村の施設を利用した場合も「山梨県病児・病後児保育利用料軽減事業」により利用料軽減の対象となります（\*一部を除く）。

利用料の詳細については、利用施設の当該自治体へお問い合わせください。